

# フットサル競技規則

# Futsal Laws of the Game

(注) この「フットサル競技規則」は、2005年にFIFAより発行されたものである。

“Futsal Laws of the Game (フットサル競技規則)” は、国際サッカー連盟(FIFA)から発行されているもので、FIFAおよびFIFAに加盟している各大陸連盟や各国協会の下で開催されるフットサルは、すべてこの規則に基づいて行われる。

1988年、FIFAは世界各地で競技されていた様々なミニサッカーを統一し、5人制サッカー(室内サッカー)の競技規則を制定した。以降1994年に名称を“5人制サッカー”から“フットサル”とする他、サッカーと比べピッチが小さいことや競技者数が少ないことから生まれるフットサルの特長や公正さをより引き出すべく競技規則を改正していった。

フットサルの競技規則は、国際サッカー評議会(IFAB)との合意によって、同評議会小委員会との協調の下、制定され、改正されているものである。日本語の競技規則は、この改正後にFIFAから送られてきた英語版を(財)日本サッカー協会の責任において、サッカーの競技規則と平仄をとりつつ日本語に翻訳し、また全体の体裁も基本的に原本どおりとしている。したがって、日本語版で解釈等に疑義が生じた場合は、英語版をもって解釈することとする。

これまでFIFAはフットサルに関して、競技規則適用のための追加指示や質問と回答を作成していなかった。フットサルの競技規則の正しい理解と適用のために2005年度版から「主審、第2審判、第3審判およびタイムキーパーのための追加指示」や「フットサル競技規則に関する質問と回答」を追加した。また、日本語版については、“決定的な得点の機会の阻止に関する図解”や“主審と第2審判のとするポジション、その他の審判員や審判指導者にために必要な資料を掲載している。

日本語版の付録も含め、日頃からフェアプレー精神を追求するフットサルの審判をする、あるいは競技をするために参照していただきたい。

フットサルは、世界において短期間の間に大きな発展をし、将来に向かって無限の可能性を示している。同じように日本においても、フットサルはこれまでにないほど各地において広く競技されるようになった。さらに、本年9月にはリーグも開催されるようになり、この広がりとはとまることはないであろう。審判員や競技者、役員のみならず、より多くのフットサル関係者がフットサルの競技規則を理解し、正しくフットサルが競技され、また愛されることを深く願う。

2007年8月

財団法人 日本サッカー協会

### 修正

関係する各国協会の合意が得られており、また競技規則の基本原則が尊重されていれば、16歳未満の競技者、女性、年長者(35歳以上)および障害のある競技者の試合では競技規則の適用に当たって修正を加えることができる。

以下の一部あるいはすべてに修正ができる。

- ピッチの大きさ
- ボールの大きさ、重さ、材質
- ゴールポストの間隔とクロスバーのピッチ面からの高さ
- 試合時間
- 交代

これ以外の修正は、国際評議会の同意があった場合にのみ認められる。

### 男性と女性

競技規則では主審や第2 審判、第3 審判、タイムキーパー、競技者、役員について、すべて男性で表記されているが、これは簡略化のためであって、いずれも男性、女性の両方に適用されるものである。

(注：日本語訳には、性別がない)

### 符号

競技規則の中で次の符号が使われている。

- \* 第9条一プレーの開始および再開の「特別な状況」の規定を参照する。  
| 条文、競技規則の改正を表わす。



	ページ
第 1 条 ピッチ	10
大きさ	
国際試合	
ピッチのマーキング	
ペナルティーエリア	
ペナルティーマーク	
第 2 ペナルティーマーク	
コーナーアーク	
交代ゾーン	
ゴール	
安全	
ピッチの表面	
第 2 条 ボール	17
品質と規格	
欠陥が生じたボールの交換	
第 3 条 競技者の数	20
競技者	
交代の手続き	
違反と罰則	
第 4 条 競技者の用具	23
安全	
基本的な用具	
ジャージまたはシャツ	
すね当て	
ゴールキーパー	
違反と罰則	

第5条	主審	25
	主審の権限	
	職権と任務	
	主審の決定	
第6条	第2審判	27
	職権と任務	
第7条	タイムキーパーおよび第3審判	28
	任務	
	タイムキーパー	
	第3審判	
第8条	試合時間	32
	プレーの時間	
	タイムアウト	
	ハーフタイムのインターバル	
第9条	プレーの開始および再開	34
	試合前	
	キックオフ	
	進め方	
	違反と罰則	
	ドロップボール	
	進め方	
	違反と罰則	
第10条	ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー	38
	ボールアウトオブプレー	
	ボールインプレー	

	ページ
第11条 得点の方法	39
得点	
勝利チーム	
競技会規定	
第12条 ファウルと不正行為	40
直接フリーキック	
ペナルティーキック	
間接フリーキック	
懲戒の罰則	
警告となる反則	
退場となる反則	
第13条 フリーキック	46
フリーキックの種類	
直接フリーキック	
間接フリーキック	
フリーキックの位置	
違反と罰則	
シグナル	
第14条 累積ファウル	48
累積ファウル	
フリーキックの位置	
進め方（6つ目およびその後の累積ファウル）	
違反と罰則	

第15条	ペナルティーキック	52
	ペナルティーキック	
	ボールと競技者の位置	
	進め方	
	違反と罰則	
第16条	キックイン	55
	キックイン	
	ボールと競技者の位置	
	進め方	
	違反と罰則	
第17条	ゴールクリアランス	57
	ゴールクリアランス	
	進め方	
	違反と罰則	
第18条	コーナーキック	59
	コーナーキック	
	進め方	
	違反と罰則	
試合の勝者を決定する方法		61
	試合の勝者を決定する方法	
	延長戦	
	ペナルティーマークからのキック	
審判のシグナル		63
主審、第2審判、第3審判およびタイムキーパーへの追加指示		66



## 第1条 ピッチ

---

### 大きさ

---

ピッチは、長方形とする。タッチラインの長さは、ゴールラインの長さより長いものとする。

長さ： 最小25m  
          最大42m  
幅： 最小15m  
      最大25m

---

### 国際試合

---

長さ： 最小38m  
          最大42m  
幅： 最小18m  
      最大25m

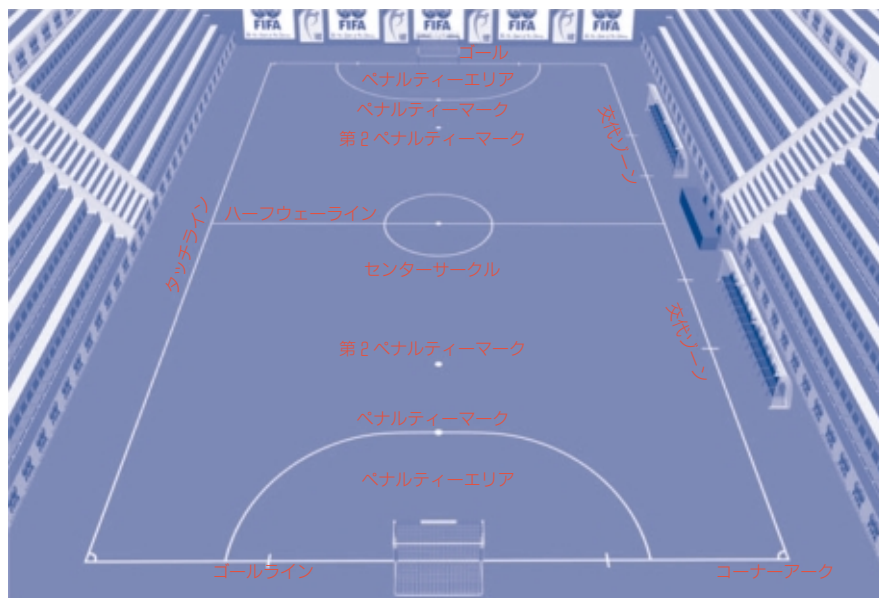
## ピッチのマーキング

ピッチはそのエリアの一部であって、エリアの境界を示すラインでマークする。長い方の2本の境界線をタッチライン、短い方の2本の境界線をゴールラインという。

すべてのラインの幅は、8 cmである。

ピッチをハーフウェーラインで半分ずつに分ける。  
ハーフウェーラインの中央にセンターマークをしるす。これを中心に半径3 mのサークルを描く。<sup>a)</sup>

ピッチおよびその付帯設備は、次の図に示すとおりである。



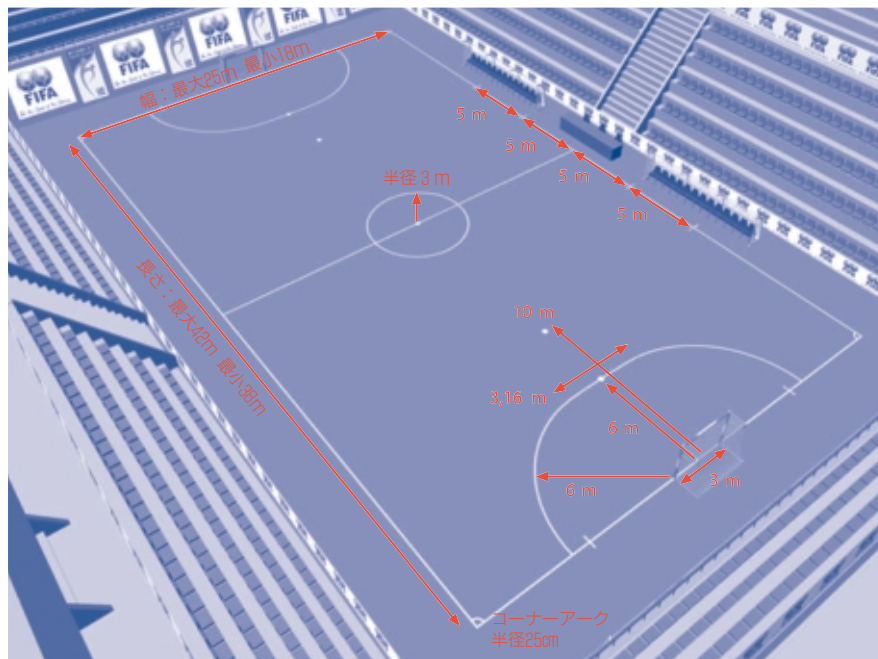
## 第1条 ピッチ

### ペナルティーエリア

ピッチの両端に、次のようにペナルティーエリアを設ける。

それぞれのゴールポストの外側を中心として、半径6メートルの四分円をゴールポストの外側のゴールラインから、ゴールラインに直角に描いた仮想ラインのところまで描く。それぞれの四分円の先端を、ゴールポストの間のゴールラインに平行な3.16メートルのラインによって結ぶ。

ペナルティーエリアの外枠を描く曲線をペナルティーエリアラインとする。



## ペナルティーマーク

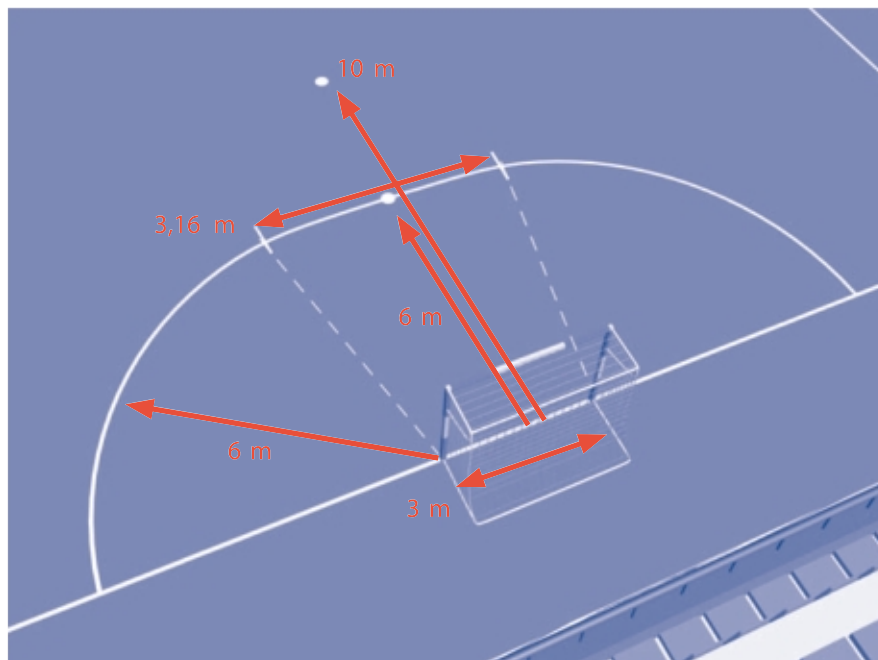
両ゴールポストの中央から6 mで、両ゴールポストから等距離のところにペナルティーマークを描く。<sup>a)</sup>

## 第2 ペナルティーマーク

両ゴールポストの中央から10 mで、両ゴールポストから等距離のところに第2 ペナルティーマークを描く。<sup>a)</sup>

## コーナーアーク

それぞれのコーナーに半径25cmの四分円をピッチ内に描く。

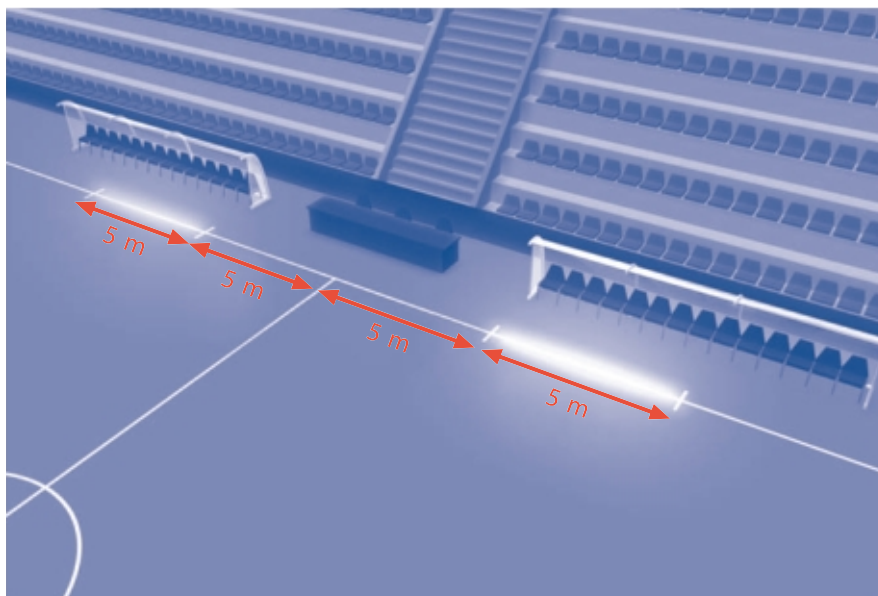


## 第1条 ピッチ

### 交代ゾーン

チームベンチ側のピッチで、それぞれのチームベンチの直前に交代ゾーンを設ける。競技者は、交代のために、ここから出入りする。

- 交代ゾーンは、チームベンチの直前に設け、その長さはそれぞれ5mとする。その両端をタッチラインに直角に幅8cm、長さ80cmで描く。80cmのうち40cmをピッチの内側、40cmをピッチの外側に描く。
- ハーフウェーラインとタッチラインの交点と各交代ゾーンの近い側の端との距離は、5mである。タイムキーパーの机の前のフリースペースは、空けておくものとする。



## ゴール

ゴールは、それぞれのゴールラインの中央におく。ゴールは、それぞれのコーナーから等距離に垂直に立てられた2本のポストとその頂点を結ぶ水平なクロスバーとからなる。

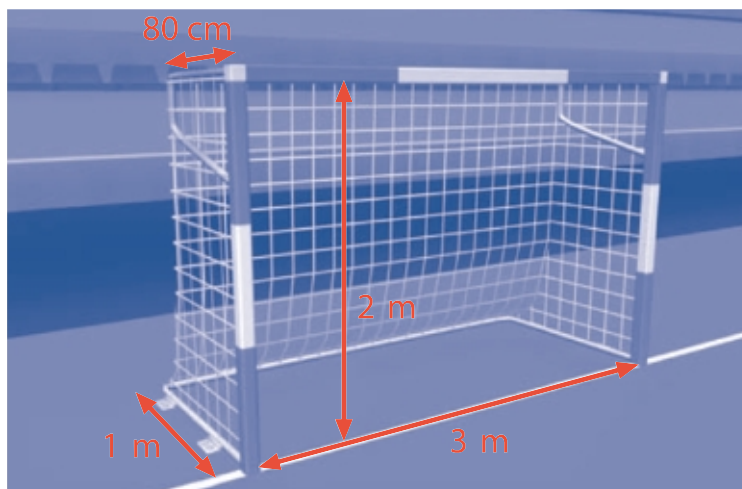
ポストの間隔（内側間）は3mで、クロスバーの下端からピッチ面までの距離は2mである。

ゴールポストとクロスバーは同じ幅と同じ厚さで、8cmとする。麻、ジュートまたはナイロン製のネットをゴールポストとクロスバーの後方に取り付ける。ゴールの下部は、湾曲したバーあるいは他の適当な形状物で支持する。

ゴールの奥行きは、ゴールポストの内面からピッチの外に向かって、上部において80cm以上、ピッチ面において100cm以上とする。

## 安全

ゴールには、転倒防止のために安定させる仕組みが施されているものとする。移動式ゴールは、固定式ゴールと同様に安定させ得る場合に限り使用することができる。



## 第1条 ピッチ

### ピッチの表面

表面は、滑らかかつ平坦で、摩擦のないものとする。木または人工材質のものの使用が薦められる。コンクリートやアスファルトは、避けるべきである。

### 決定

1. ゴールラインの長さが15mから16mの場合、ペナルティーエリアの半径は4mとする。この場合、ペナルティーマークは、ペナルティーエリアを示すライン上ではなく、両ゴールポストの中央点から6mで、両ゴールポストから等距離のところとする。
2. コーナーキックを行うときの距離を確実に守らせるため、コーナーアークから5m離れたところに、ピッチの外側にゴールラインと直角なマークを描く。このマークの幅は、8cmである。<sup>b)</sup>
3. 第2ペナルティーマークからのペナルティーキックが行われるときに遵守すべき距離を示すため、第2ペナルティーマークから両側5mの距離のところに、ふたつの追加的マークをつける。このマークの幅は、6cmである。<sup>c)</sup>
4. チームベンチは、タッチラインの後方で、タイムキーパーの机の前のフリースペースに隣接する。

(財)日本サッカー協会の決定

- a) センターマーク、ペナルティーマークおよび第2ペナルティーマークは、直径20cmの円で描く。
- b) このマークは、ゴールラインから5cm離して直角に30cmの長さで描く。5mの距離は、コーナーアークの外側からこのマークのゴール側の端までとする。
- c) このマークは、第2ペナルティーマークからゴールラインに平行に5m離して6cm四方で描く。

## 第2条 ボール

### 品質と規格

ボールは、次のものとする。

- 球形
- 皮革またはその他の適切な材質
- 外周は、64cm以下62cm以上
- 重さは、試合開始時に440 g 以下400 g 以上
- 空気圧は、海面の高さで0.4～0.6気圧(400～600 g/cm<sup>2</sup>)





### 欠陥が生じたボールの交換

試合中にボールが破裂する、あるいはボールに欠陥が生じた場合、

- 試合を停止する。
- ボールに欠陥が生じたときの地点で交換したボールをドロップして、試合を再開する。\*

インプレー中ではない（キックオフ、ゴールクリアランス、コーナーキック、フリーキック、ペナルティーキックまたはキックイン）ときにボールが破裂する、またはボールに欠陥が生じた場合、

- 競技規則に従って試合を再開する。

試合中、ボールは主審の承認を得ずに交換できない。

## 決定

- 1 フェルト製のボールは、国際試合では認めない。
- 2 ボールは、2mの高さから落下させたとき、最初のバウンドが50cm以上、65cm以下の範囲ではね返るものとする。

競技会の試合においては、第2条に規定されている最低限の技術的要件を満たしているボールのみの使用を認める。

FIFAの競技会の試合、各大陸連盟主催の競技会の試合において使用するボールの承認は、次の3つの記号のいずれかがボールに付いていることを条件として行う。

公式の「FIFA承認」のロゴ、または公式の「FIFA検定」のロゴ、または「国際試合ボール基準」を示すマーク

ボールに付けられたこれらの記号は、第2条に規定される最低限の仕様に加えて、それぞれのカテゴリーごとに規定された技術的要件を満たしていることが公式にテストされ、証明されたことを示している。FIFAは、カテゴリーごとに定められた追加要件のリストを発行し、品質を管理する研究機関を選ぶ。

その他の試合では、協会間の競技会において上記の3つの記号のいずれかを付けたボールの使用を義務付けることができるが、ボールは第2条の要件を満たす。

協会が競技会において「FIFA承認」または「FIFA検定」のロゴを付けたボールの使用を義務づける場合、その協会はロイヤリティーが不要の「国際試合ボール基準」のマークを付けたボールの使用も認める。

FIFAの競技会の試合、大陸連盟および協会主催の競技会の試合では、ボールに一切の商業広告を付けることは認められない。ただし、競技会、競技会の主催者のエンブレムおよびメーカーの承認された商標は、認められる。競技会規定において、これらのマークのサイズと数を制限することができる。

## 第3条 競技者の数

### 競技者

試合は、5人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。チームの競技者のうちの1人は、ゴールキーパーである。

### 交代の手続き

競技者の交代は、国際サッカー連盟、大陸連盟または加盟協会のもとで行われるすべての試合で認められる。

交代要員は、最大7人までとする。

試合中に行われる交代の回数は、制限されない。

一度交代で退いた競技者は交代要員となり、他の競技者と交代してピッチに戻ることができる。

交代は、インプレーまたはアウトオブプレー中に行われ、次の条件が遵守されなければならない。

- ピッチを出る競技者は、自分自身のチームの交代ゾーンから出る。
- ピッチに入る競技者も、自分自身のチームの交代ゾーンから入る。ただし、ピッチを出る競技者が完全にタッチラインを越えて外に出るまで、ピッチに入ることができない。
- 交代要員は、出場する、しないにかかわらず、審判員の権限および管轄下にある。
- 交代は、交代要員がピッチ内に入ったときに完了し、その瞬間から、その交代要員は競技者として有効となり、退く競技者は競技者として有効ではなくなる。

ゴールキーパーは、他のどの競技者とも入れ替わることができる。

## 違反と罰則

交代が行われるとき、交代する競技者がピッチから完全に出る前に交代要員がピッチ内に入った場合、

- プレーを停止する。
- 交代する競技者に、ピッチの外に出るように指示する。
- 交代要員に警告を与え、イエローカードを示すとともに交代手続を正しくするためピッチから離れるよう命じる。
- 試合を停止したときにボールのあった場所から、相手チームによって行われる間接フリーキックによりプレーを再開する。\*

交代が行われるとき、自分自身の交代ゾーン以外の場所から交代要員がピッチ内に入る、あるいは交代する競技者がピッチを出た場合、

- プレーを停止する。
- 違反をした競技者に警告を与え、イエローカードを示すとともに交代手続を正しくするためピッチから離れるよう命じる。
- 試合を停止したときにボールのあった場所から相手チームによって行われる間接フリーキックによりプレーを再開する。\*



## 第3条 競技者の数

### 決定

- 1 試合開始時には、両チームとも5人の競技者がいる。
- 2 退場によっていずれかのチームの競技者の数が3人未満（ゴールキーパーを含む）になった場合、試合を放棄しなければならない。
- 3 1人のチーム役員は、試合中、技術的指示を与えることができる。しかしながら、チーム役員は競技者や審判員の動きを妨げてはならず、つねに責任ある態度で行動する。

## 第4条 競技者の用具

### 安全

競技者は、自分自身あるいは他の競技者に危険となるような用具やその他のもの（あらゆる装身具を含む）を身に着けない。

### 基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれ個別のものである。

- ジャージまたはシャツ
- ショーツ-アンダーショーツを着用する場合、その主たる色はショーツの主たる色と同じにする。
- ソックス
- すね当て
- 靴-キャンバスまたは柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の材質のトレーニングシューズあるいは体育館用シューズのタイプのみが許される。

### すね当て

- すね当ては、ソックスによって完全に覆われている。
- 適切な材質（ゴム、プラスチックまたは類似のもの）で作られている。
- それ相応の保護に役立つ。

### ゴールキーパー

- ゴールキーパーは、長いトラウザーズを着用することが許される。
- それぞれのゴールキーパーは、他の競技者および審判員と容易に区別がつく色の服装をする。
- フィールド競技者がゴールキーパーと入れ替わる場合、競技者が着用するゴールキーパーのジャージにはその競技者自身の背番号を付ける。

## 第4条 競技者の用具

### 違反と罰則

本条の違反に対して、

- 主審または第2 審判は、違反をした競技者にピッチから離れて用具を正すように、または身に付けていない用具を身に付けるように指示する。その競技者は、審判員の1人に通知し、用具が適正であることが確認された後でなければピッチに戻るができない。

### プレーの再開

違反した競技者を警告するために主審または第2 審判がプレーを停止した場合、主審または第2 審判がプレーを停止したときにボールがあった場所から、相手側の競技者がける間接フリーキックでプレーを再開する。

### 決定

- 1 競技者はスローガンあるいは広告の描かれているアンダーシャツを見せてはならない。  
スローガンや広告を見せるためにジャージーを脱いだ競技者は、大会の主催者によって罰せられる。
- 2 ジャージーには、袖がある。

### 主審の権限

それぞれの試合は、主審によってコントロールされる。主審は、ピッチの設置された施設に入ったときからその場所を離れるまで、任命された試合に関して競技規則を施行する一切の権限をもつ。

### 職権と任務

主審は、

- 競技規則を施行する。
- 違反をされたチームがアドバンテージによって利益を受けるときは、プレーを続けさせる。しかし、そのときに予期したアドバンテージが実現しなかった場合は、そのもととなった違反を罰する。
- 試合の記録を取り、関係機関に試合報告書を提出する。報告書には、試合前、試合中、あるいは試合後の、競技者、あるいはチーム役員に対する懲戒措置とともにその他の出来事に関する情報が含まれる。
- タイムキーパーがない場合、その任務を担う。
- 競技規則のあらゆる違反に対して、それが適当であると判断された場合、試合を停止し、一時的に中断し、または終結する。
- 外部からのなんらかの妨害によって、試合を停止し、一時的に中断し、または打ち切る。
- 警告や退場となる反則を行った競技者に懲戒措置をとる。
- 不正行為を行ったチーム役員に対応し、必要であれば、それらをピッチおよびその周辺から退出させる。
- 認められていない者がピッチ内に入らないようにする。
- 競技者が重傷を負ったと主審が判断した場合は、試合を停止し、その負傷者をピッチから運び出すようにする。
- 競技者の負傷が軽いと主審が判断した場合は、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- 使用するすべてのボールが第2条の要件に適合していることを確かめる。
- 競技者が同時に二つ以上の反則を犯した場合、より重大な反則を罰する。
- 不正行為を犯したチーム役員に対応する。また、必要であれば、ピッチまたはその周辺から退ける。



## 第5条 主審



### 主審の決定

プレーに関する事実についての主審または第2 審判の決定は、最終である。

主審または第2 審判は、プレーを再開する前、または試合を終結する前に限り、その直前の決定が正しくないことに気付いたとき、あるいはその必要性があると判断した場合、決定を変えることができる。

### 決定

- 1 主審と第2 審判が同時に反則の合図をし、どちらのチームを罰するかに不一致があった場合、主審の判定が優先される。
- 2 主審と第2 審判は、ともに競技者に警告および退場を命ずることができる。しかし、両者の間に不一致があった場合、主審の決定が優先される。

## 第6条 第2審判

### 職権と任務

第2審判が1名任命され、主審と反対側のサイドのピッチで任務を行う。  
第2審判は、笛を使用することができる。

第2審判は、主審が競技規則に従って試合をコントロールすることを援助する。

また、第2審判は、

- 競技規則の違反に対して試合を停止する職権をもつ。
- 主審と共に、交代が正しく行われるようにする。

不法な干渉あるいは不当な行為があった場合、主審はその第2審判を解任し、代替を補充し、関係機関に報告書を提出する。



### 決定

国際試合においては、必ず第2審判を置かなければならない。

## 第7条 タイムキーパーおよび第3審判

### 任務

タイムキーパー1人と第3審判1人が任命され、交代ゾーンがある側のピッチの外で、ハーフウェーラインのところに位置する。

タイムキーパーと第3審判は、正確な時計（ストップウォッチ）および反則の累積を表示するために必要な機器を用いる。試合を行うピッチがあるところの協会またはクラブが、これらの機器を用意する。

### タイムキーパー

- 次により、第8条に規定された試合時間で試合が行われるようにする。
  - キックオフの後に時計（ストップウォッチ）をスタートする。
  - ボールがアウトオブプレーになったとき、時計を止める。
  - キックイン、ゴールクリアランス、コーナークICK、フリーキック、ペナルティーマークおよび第2ペナルティーマークからのキック、タイムアウト、またはドロップボールの後、時計を再スタートさせる。
- 1分間のタイムアウトを確認する。
- 競技者が退場を命じられたときの実質2分間の罰則時間を確認する。
- 前半の終了、試合の終了、延長時間の終了およびタイムアウトの終了を、主審および第2審判の笛と区別できる笛またはその他の音で合図する。
- 各チームが取ることのできるタイムアウトの数の記録をつけ、審判と両チームに伝える。また、いずれかのチームの監督から要求されたとき、タイムアウトの許可を合図する（第8条）。
- 主審または第2審判が反則とした前半、後半各チームそれぞれ5つまでの累積ファウルを記録し、いずれかのチームが5つ目の反則を犯したときに合図する。



### 第3審判

- 第3審判は、タイムキーパーを援助するほか次のことを行う。
- 主審、第2審判によって各チームが犯したと合図された前半、後半とそれぞれ5つまでの累積ファウルを記録し、この事実を表すため、はっきりと見える表示物を置く。
  - 試合の停止とその理由を記録する。
  - 得点した競技者の番号を記録する。
  - 警告、退場を受けた競技者の番号と氏名を記録する。
  - 主審、第2審判の要請により、ボールの交換を監視する。
  - 必要であれば、交代要員がピッチに入る前、その用具を検査する。
  - 主審、第2審判の視野外で、警告や退場に関し明らかな誤りがあったときや、乱暴な行為が犯された場合、主審や第2審判に合図する。この場合、主審がプレーに関わる事実について判定する。
  - 交代ベンチに着席している者の行為を監視すると共に不適切な行動について主審や第2審判に知らせる。
  - その他、試合に関する情報を提供する。

タイムキーパーまたは第3審判による不法な干渉があった場合、主審はこれらを解任し、代替を補充し、関係機関に報告書を提出する。

主審または第2審判が負傷した場合、第3審判はその審判と入れ代る。

## 決定

- 1 国際試合においては、タイムキーパーと第3審判を必ず置かなければならない。
- 2 国際試合において使用する時計（ストップウォッチ）は、必要な機能のすべてを備える（正確な計時と2分間の罰則時間を4人の競技者について同時に計時でき、各チーム、各ハーフの反則の累積を表示できるもの）。
- 3 第3審判が置かれない場合、タイムキーパーが第3審判に特定された任務も担う。



## 第8条 試合時間

### プレーの時間

試合は、前、後半の20分ずつ行われる。計時は、その任務が第7条に規定されているタイムキーパーが行う。前、後半を問わず、ペナルティーキックや相手チームが累積ファウルを5つ超えて犯したときに行われるフリーキックの終了まで時間を追加する。



---

## タイムアウト

---

各チームは、前、後半それぞれ1分間のタイムアウトを要求できる。

タイムアウトには、次の条件が適用される。

- 両チームのチーム役員は、タイムキーパーに対し1分間のタイムアウトを要求できる。
- 1分間のタイムアウトはいつでも要求できるが、タイムアウトを要求するチームがボールを保持しているときに限り認められる。
- タイムキーパーは、ボールがアウトオブプレーのときに、タイムアウトの許可を主審が用いるものとは区別できる笛またはその他の音で合図する。
- タイムアウトが与えられたとき、交代要員はピッチから離れていなければならない。競技者は、タイムアウト終了時にのみ交代できる。チーム役員は、指示を与えるためにピッチに入ることはできない。
- チームが試合の前半にタイムアウトを要求しなくても、後半に要求できるタイムアウトは1回のみである。

---

## ハーフタイムのインターバル

---

ハーフタイムのインターバルは、15分を超えてはならない。

---

## 決定

---

- 1 タイムキーパーが置かれていない場合、チーム役員は主審にタイムアウトを要求することができる。
- 2 通常の時間の後に競技会規定により延長戦が行われる場合、延長戦ではタイムアウトは取れない。



## 第9条 プレーの開始および再開

### 試合前

コインをトスし、トスに勝ったチームが試合の前半に攻めるゴールを決める。他方のチームが、試合開始のキックオフを行う。トスに勝ったチームは、試合の後半開始のキックオフを行う。

試合の後半の開始時に両チームはエンドをかわり、前半と反対のゴールを攻める。

### キックオフ

キックオフは、次のときに、プレーを開始する、または再開する方法のひとつである。

- 試合開始時
- 得点のあと
- 試合の後半開始時
- 延長戦が行われる場合、その前、後半の開始時

キックオフから直接得点することができる。

### 進め方

- すべての競技者は、ピッチの味方半分内にいる。
- キックオフをするチームの相手チームは、ボールがインプレーになるまで3 m以上ボールから離れる。
- ボールは、センターマーク上に静止している。
- 主審が合図をする。
- ボールは、けられて前方に移動したとき、インプレーとなる。
- キッカーは、他の競技者がボールに触れるまではボールに再び触れない。

一方のチームが得点をあげたあと、他方のチームがキックオフを行う。

## 違反と罰則

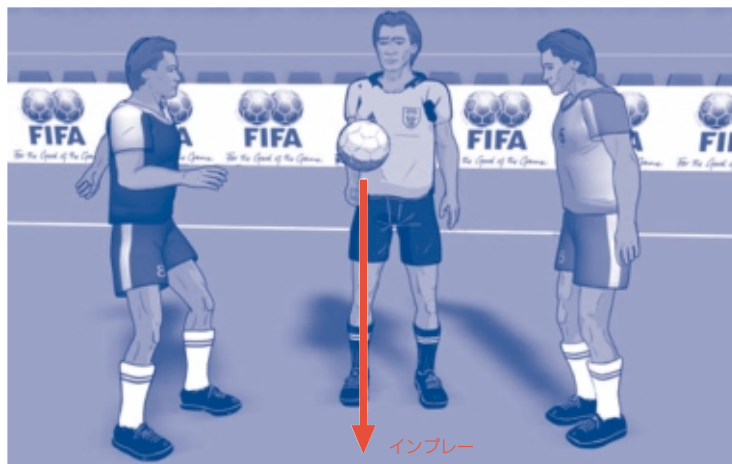
---

他の競技者がボールに触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックを相手チームに与える。\*

キックオフの進め方のその他の違反に対しては、キックオフを再び行う。

## 第9条 プレーの開始および再開



### ドロップボール

ドロップボールは試合を再開する方法のひとつで、ボールがインプレーのときに、ボールがタッチラインやゴールラインを越える前に、競技規則に他に規定されていない理由によって必要が生じた一時的な停止のあと行う。

### 進め方

主審は、プレーを停止したとき、ボールのあった場所でボールをドロップする。\*

### 違反と罰則

次の場合、ボールを再びドロップする。

- ボールがピッチ面に触れる前に、競技者がボールに触れる。
- ボールがピッチ面に触れたあとで、競技者が触れることなくピッチの外に出る。

## 特別な状況

---

自分のペナルティーエリア内で与えられた守備側チームのフリーキックは、ペナルティーエリア内の任意の地点から行う。

相手のペナルティーエリア内で与えられた攻撃側チームの間接フリーキックは、違反の起きた地点に最も近いペナルティーエリアライン上から行う。

ペナルティーエリア内でプレーを一時的に停止したあとに試合を再開する場合、ドロップボールは、プレーを停止したときにボールのあった位置に最も近いペナルティーエリアライン上で行う。

## 第10条 ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー

### ボールアウトオブプレー

ボールは、次のときにアウトオブプレーとなる。

- ピッチ上または空中にかかわらず、ボールがゴールラインまたはタッチラインを完全に越えた。
- 主審または第2審判がプレーを停止した。
- ボールが天井に当たる。

### ボールインプレー

これ以外のすべての時間は、次の場合も含めて、ボールはインプレーである。

- ボールがゴールポスト、クロスバーからはね返ってピッチ内にある。
- ボールがピッチ内にいる主審または第2審判のいずれかに当たる。

### 決定

1. 屋内のピッチで試合が行われているときにボールが天井に当たった場合、最後にボールに触れたチームの相手チームに与えられるキックインにより試合を再開する。キックインは、ボールが当たった天井下の場所に最も近いタッチライン上から行う。
2. 天井の高さは4m以上とし、競技会規定に明記される。

## 第11条 得点の方法

### 得点

ゴールキーパーを含む攻撃側の競技者が手や腕を用いて、ボールを投げ、運び、または意図的に押し進めた場合を除き、ゴールポストの間とクロスバーの下でボールの全体がゴールラインを越えたとき、その前にゴールにボールを入れたチームが競技規則の違反を犯していなければ、1得点となる。

### 勝利チーム

試合中により多くの得点をあげたチームを勝ちとする。両チームが同点か、共に無得点の場合は、試合は引き分けである。

### 競技会規定

勝利チームを決定して試合を終了させると競技会規定に規定している、またはプレーオフが引き分けで終了した場合、次の手続きのみが考慮される。

- アウェーでの得点数
- 延長戦
- ペナルティーマークからのキック

### 決定

試合またはプレーオフの勝者決定のために競技会規定に明記できるのは、FIFAが承認し、この競技規則に規定される手続きのみである。

ファウルと不正行為は、次のように罰せられる。

### 直接フリーキック

競技者が次の6項目の反則を、不用意に、無謀に、または過剰な力で犯したと主審または第2審判が判断した場合、直接フリーキックが相手チームに与えられる。

- 相手競技者をける、またはけろうとする。
- 相手競技者をつまずかせる、またはつまずかせようとする。
- 相手競技者に飛びかかる。
- 相手競技者をチャージする。
- 相手競技者を打つ、または打とうとする。
- 相手競技者を押す。

次の項目の反則を犯したときも、直接フリーキックが相手チームに与えられる。

- 相手競技者を抑える。
- 相手競技者につばを吐く。
- 相手競技者がボールをプレーしている、またはプレーしようとしているときに、ボールをプレーしようとしてすべる（スライディングタックル）。ただし、不用意に、無謀に、あるいは過剰な力で行わない限り、ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で行うものを除く。
- ボールを保持しようとしてボールに触れる前に相手競技者に触れる。
- ボールを手または腕で意図的に扱う。ただし、ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内にあるボールを扱う場合を除く。

直接フリーキックは、上記の違反の起きた場所から行う。ただし、フリーキックが守備側チームに対してそのペナルティーエリア内で与えられた場合、フリーキックはペナルティーエリア内のいずれの地点から行ってもよい。

上記の項目の反則は、累積ファウルである。

---

## ペナルティーキック

---

競技者が自分自身のペナルティーエリア内で上記の項目の反則をインプレー中に犯した場合、ボールの位置に関係なく、ペナルティーキックが与えられる。

---

## 間接フリーキック

---

ゴールキーパーが次の項目の反則を犯した場合、間接フリーキックが相手チームに与えられる。

- 保持していたボールを離れた後、ボールがハーフウェーラインを越える前に、または相手側によって触れられるかプレーされる前に、味方競技者からボールを受ける。
- 味方競技者によって意図的にゴールキーパーにキックされたボールを手で触れるか手でコントロールする。
- 味方競技者がキックインしたボールをゴールキーパーが直接手で触れるか手でコントロールする。
- 自分自身のハーフ内で、4秒を超えてボールを手または足で触れるかコントロールする。

競技者が次のことを行ったら主審が判断した場合も、違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。

- 危険な方法でプレーする。
- 意図的に相手の前進を妨げる。
- ゴールキーパーがボールを手から離すのを妨げる。
- 競技者を警告する、または退場させるためにプレーを停止する違反で、12条のこれまでに規定されていないその他の違反を犯す。

間接フリーキックは、違反の起きた場所から行われる。\*



### 懲戒の罰則

競技者または交代要員のみレッドまたはイエローカードが示される。

主審および第2 審判は、ピッチに入ったその時から試合終了の笛を吹いたのちピッチを離れるまで、懲戒の罰則を行使する権限を持つ。

### 警告となる違反

競技者または交代要員が次の項目の反則を犯した場合、警告されイエローカードが示される。

- 反スポーツ的行為を犯す。
- 言葉または行動によって異議を示す。
- 繰り返し競技規則に違反する。
- プレーの再開を遅らせる。
- コーナーキック、キックイン、フリーキックまたはゴールクリアランスでプレーが再開されるとき、規定の距離を守らない。
- 主審または第2 審判の承認を得ずピッチに入る、復帰する、または交代の手続きに違反する。
- 主審または第2 審判の承認を得ず意図的にピッチから離れる。

## 退場となる違反

---

競技者または交代要員が次の項目の違反を犯した場合、退場が命じられ、レッドカードが示される。

- 著しく不正なプレーを犯す。
- 乱暴な行為を犯す。
- 相手競技者またはその他の者につばを吐く。
- 意図的に手でボールを扱って、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する（ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で行うものを除く。）。
- フリーキックまたはペナルティーキックとなる違反で、ゴールに向かっている相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する。
- 攻撃的な、侮辱的な、または口汚い発言や身振りをする。
- 同じ試合の中で二つ目の警告を受ける。

### 決定

- 1 退場を命じられた競技者は、引き続いてその試合に復帰することはできないし、交代ベンチに着席することも許されない。ピッチの周辺からはなれたうえで、退場の後、完全に2分間が経過する前に得点がない場合、2分間が経過した後に補充の競技者は試合に入ることができる。補充のために入る競技者はタイムキーパーの承認を得るものとする。2分間経過する前に得点があった場合、次を適用する。
    - 競技者が5人対4人のとき、人数の多いチームが得点した場合、4人のチームは5人目の競技者を補充できる。
    - 両チームがともに4人の競技者でプレーしているときに得点のあった場合は、両チームとも同数の競技者のままとする。
    - 5人対3人または4人対3人の競技者でプレーしているとき、人数の多いチームが得点をした場合、3人のチームは1人だけ競技者を補充できる。
    - 両チームがともに3人の競技者でプレーしているとき、得点のあった場合には、両チームとも同じ数の競技者のままとする。
    - 人数の少ないチームが得点した場合には、そのままの人数で試合を続ける。
  
  - 2 第12条の規定に関連して、ボールがハーフウェーラインを越える、または相手競技者が触れるかプレーしていれば、競技者は頭や胸、膝などを使って味方のゴールキーパーにボールをパスすることができる。しかし、競技者が規則の裏をかくために意図的に策略を用いたと主審または第2審判が判断した場合には、その競技者は反スポーツ的行為を犯したことになる。競技者に警告を与え、イエローカードを示し、違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。\*
- これらの場合、ゴールキーパーがそのボールに手で触れたか否かは関係しない。第12条の条文とその精神に反する策略を試みた競技者によって反則がなされたのである。

- 3 相手の安全に危険を及ぼすようなタックルは、著しく不正なプレーとして罰せられる。
- 4 ピッチ上のどこであっても、主審を欺くことを意図したシミュレーションは、全て反スポーツ的行為として罰せられる。
- 5 得点を喜ぶためにジャージーを脱いだ競技者は、反スポーツ的行為で警告されなければならない。

## 第13条 フリーキック

### フリーキックの種類

フリーキックは、直接と間接のいずれかである。

直接、間接フリーキックのいずれの場合も、キックが行われるときボールは静止しており、キッカーは、他の競技者がボールに触れるまで再びボールに触れることはできない。

### 直接フリーキック

直接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合、得点となる。

### 間接フリーキック

ボールがゴールに入る前に、他の競技者に触れた場合にのみ、得点が与えられる。

### フリーキックの位置

相手競技者は、ボールがインプレーとなるまで、ボールから5m以上離れる。守備側チームがそのチームのペナルティーエリアからフリーキックを行うとき、すべての相手競技者は、そのペナルティーエリアの外にいる。ボールは、けられるか触れられてペナルティーエリアから出たのちインプレーとなる。

---

## 違反と罰則

---

フリーキックを行うとき、相手競技者が規定の距離よりボールの近くにいる場合、

- キックは、再び行われる。

ボールがインプレーとなって、他の競技者に触れる前に、キッカーが再びボールに触れた場合、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。\*

フリーキックを行うチームが4秒を超えてキックを行った場合、

- 間接フリーキックが相手チームに与えられる。\*

---

## シグナル

---

直接フリーキック

- 主審または第2審判は、キックが行われる方向に向けて一方の腕を水平に伸ばす。ファウルが累積ファウルである場合、その審判員は他方の手の人差し指でピッチ面を指し、第3審判(またはオフィシャル机にいる他の審判員)に、それが累積ファウルとして数えられることをはっきりと知らせる。

間接フリーキック

- 主審および第2審判は、一方の腕を頭上に上げて、間接フリーキックであることを示し、キックが行われ、そのボールが他の競技者に触れるかまたはアウトオブプレーになるまで、その腕を上げ続ける。

## 第14条 累積ファウル

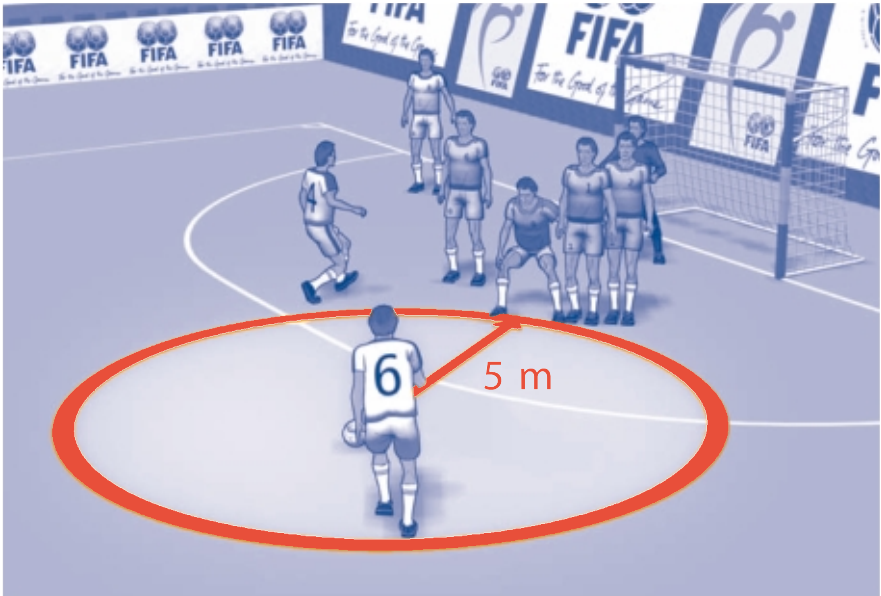
### 累積ファウル

- 累積ファウルは、第12条にある直接フリーキックで罰せられるものである。
- 各チームが犯した前、後半それぞれ5つまでの累積ファウルは、試合記録シートに記録される。
- 主審および第2 審判は、そのチームがまだ5つの累積ファウルを犯していない場合で相手チームが決定的な得点の機会を阻止されていない場合、アドバンテージ・ルールを適用することにより、プレーを続けさせることができる。
- 主審または第2 審判は、アドバンテージ・ルールを適用した場合、ボールがアウトオブプレーになったときに、すみやかにタイムキーパーと第3 審判に必須のシグナルを用いて累積ファウルを示す。
- 延長戦が行われる場合、後半の累積ファウルがそのまま有効となる。延長戦での累積ファウルは、そのチームの後半の累積ファウルに加算される。

### フリーキックの位置

試合が累積ファウルで停止された場合、その数が前、後半、それぞれ各チーム5つまでは、

- 相手チームの競技者は、フリーキックに壁を作ることができる。
- 相手チームの競技者は、ボールがインプレーになるまで、ボールから5m以上離れる。
- このフリーキックから直接相手ゴールに得点することができる。



- 前、後半、それぞれ各チームの累積ファウルが6つ目を記録してからは、
- 相手チームの競技者は、フリーキックに対して壁を作れない。
  - フリーキックを行う競技者は、正しく特定される。
  - ゴールキーパーは、自分のペナルティーエリア内でボールから5m以上離れる。
  - その他の競技者は、ピッチの中のペナルティーエリアの外で、ボールと同レベルでゴールラインと平行に引かれた仮想ラインの後方に留まる。また、ボールから5m離れなければならない、キックをする競技者を妨げてはならない。

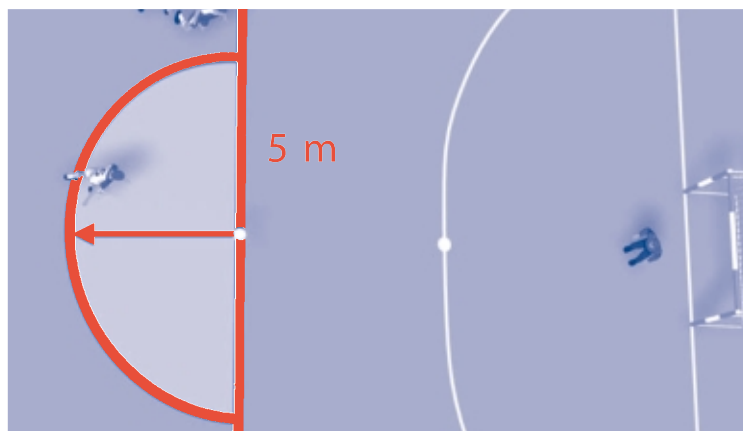
ボールに触れるかプレーされるまで、競技者は仮想ラインを越えてはならない。



## 第14条 累積ファウル

### 進め方(6つ目の累積ファウルと以降の累積ファウルの場合)

- フリーキックを行う競技者は、他の競技者にボールをパスすることなく得点を狙ってキックする。
- フリーキックが行われたのち、ゴールキーパーがボールに触れるかゴールポストかクロスバーからはね返る、あるいはピッチの外へ出たあとでなければ、競技者はボールに触れることができない。
- このフリーキックは、相手チームのハーフ内あるいは味方ハーフ内のゴールラインから10mの第2ペナルティーマークの位置に引かれるハーフウェーラインと平行な仮想ラインより前方で、それぞれのチームの6つ目となる反則を犯したとき、第2ペナルティーマークから行われる。第2ペナルティーマークは、第1条に定める。このフリーキックは、上記の“フリーキックの位置”に従って行われる。
- 競技者の味方ハーフ内の10m仮想ラインとゴールラインとの間で、それぞれチームが6つ目の反則を犯したとき、フリーキックを与えられたチームはキックを第2ペナルティーマークから行うか、あるいは違反の起きた場所から行うか選択できる。
- 前、後半の終了時および延長戦の前、後半の終了時に行うフリーキックのために時間を追加する。



## 違反と罰則

守備側チームの競技者が本条に違反した場合、

- 得点にならなかった場合に限り、キックは再び行われる。
- 得点になった場合、キックは再び行われない。

キックを行う競技者の味方競技者が本条に違反した場合で、

- 得点になった場合、キックは再び行われる。
- 得点にならなかった場合、審判はプレーを停止し、違反が犯された場所から、守備側チームの間接フリーキックで試合を再開する。

キックを行う競技者が、ボールがインプレーとなったのち、本条に違反した場合、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。\*

守備側チームの競技者と攻撃側チームの競技者がこの競技規則に違反した場合、

- フリーキックは、再び行われる。  
ボールが前方にプレーされたのち、何か外部からの物に当たった場合、
- フリーキックは、再び行われる。  
ボールがゴールキーパー、クロスバーあるいはポストから跳ね返ったのち外部からの物に当たった場合、
- 主審または第2審判はプレーを停止し、ボールが外部からのものに当たった場所でドロップボールによりプレーを再開する。\*

## 第15条 ペナルティーキック

### ペナルティーキック

直接フリーキックとなる反則を自分のペナルティーエリアの中で、インプレー中に犯したとき、相手チームにペナルティーキックを与える。

ペナルティーキックから直接得点することができる。

前、後半の終了時および延長戦の前、後半の終了時に行うペナルティーキックのために時間を追加する。

### ボールと競技者の位置

ボールは、

- ペナルティーマーク上に置く。

ペナルティーキックを行う競技者は、

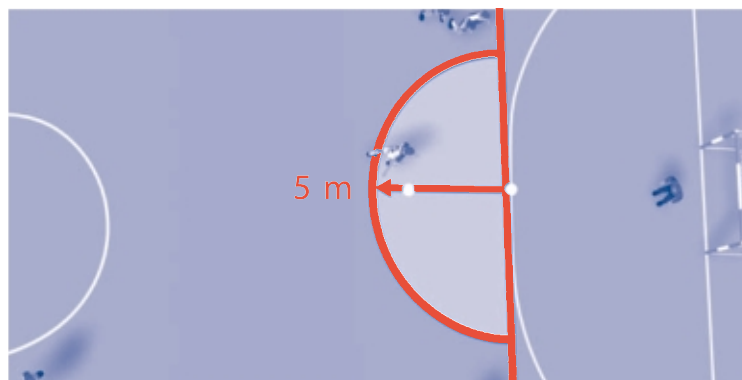
- 正しく指定される。

守備側のゴールキーパーは、

- ボールがけられるまで、キッカーに面して両ゴールポストの間のゴールライン上に留まる。

キッカー以外の競技者は、次のように位置する。

- ピッチ上
- ペナルティーエリアの外
- ペナルティーマークの後方
- ペナルティーマークから5m以上離れる。



---

## 進め方

---

- ペナルティーキックを行う競技者は、ボールを前方にける。
- ボールが他の競技者に触れるまで、キッカーは再びボールをプレーしない。
- ボールは、けられて前方へ移動したとき、インプレーとなる。

ペナルティーキックを通常の時間内に行う、あるいは前、後半の時間を追加して再び行うとき、ボールが両ゴールポストの間とクロスバーの下を通過する前に、次のことがあっても得点が与えられる。

- ボールが一方のあるいはゴールポスト、クロスバー、ゴールキーパーのいずれか、あるいはそれらに触れる。

## 第15条 ペナルティーキック

### 違反と罰則

守備側競技者が本条に違反した場合、

- 得点にならなかった場合、キックは再び行われる。
- 得点になった場合、キックは再び行われない。

キックを行う競技者の味方競技者が本条に違反した場合で、

- 得点になった場合、キックは再び行われる。
- 得点にならなかった場合、主審または第2審判はプレーを停止し、違反が犯された場所から守備側チームの間接フリーキックで試合を再開する。\*

ボールがインプレーになったのち、キックを行う競技者が競技規則に違反した場合、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。\*

守備、攻撃両チームの競技者が競技規則に違反した場合、

- ペナルティーキックは、再び行われる。

ボールが前方に進行中、外部からの要因がボール触れた場合、

- キックは、再び行われる。

ボールがゴールキーパー、クロスバー、ゴールポストからフィールド内にはね返ったのち、外部からの要因がボールに触れた場合、

- 主審または第2審判は、プレーを停止する。
- 外部からの要因がボールに触れた場所で、ボールをドロップしてプレーを再開する。\*

### キックイン

キックインは、プレーを再開する方法のひとつである。

キックインから直接得点することはできない。

キックインは、

- ピッチ上または空中にかかわらず、ボールの全体がタッチラインを越えたとき、あるいは天井に当たったときに与えられる。
- ボールがタッチラインを越えた場所から、キックが行われる。
- 最後にボールに触れた競技者の相手競技者に与えられる。

### ボールと競技者の位置

ボールは、

- タッチライン上に静止させる。
- プレーに戻すため、任意の方向にけり入れることができる。

キックインを行う競技者は、

- ボールをキックするとき、いずれかの足の一部をタッチライン上またはタッチラインの外のピッチ面につける。

守備側のチームの競技者は、

- キックインを行う場所から5m以上離れる。

### 進め方

- キックインを行う競技者は、ボールを受け取ってから4秒以内にキックインを行う。
- キックインを行う競技者は、他の競技者がボールに触れるまで、再びボールに触れることはできない。
- ボールは、ピッチに入ったとき、直ちにインプレーとなる。

## 第16条 キックイン

### 違反と罰則

次の場合、間接フリーキックが相手チームに与えられる。

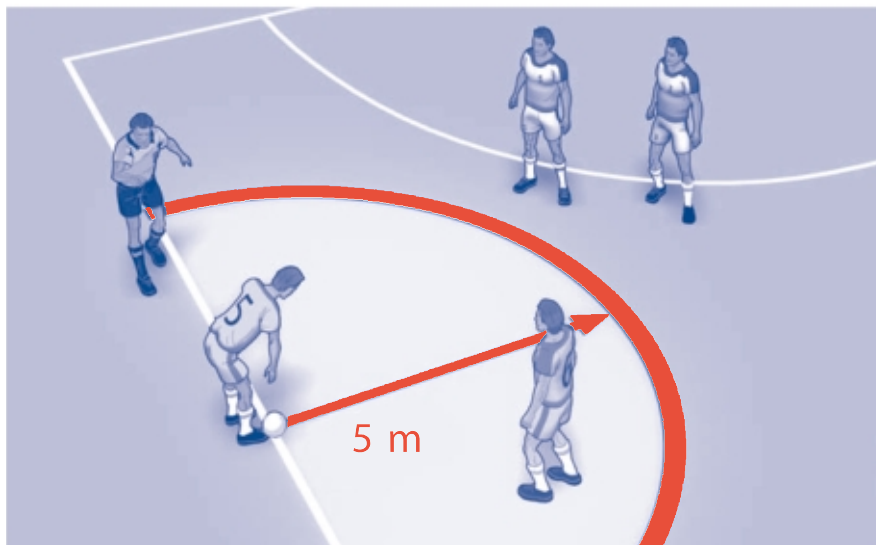
- 他の競技者がボールに触れる前に、キックインを行った競技者がボールを再び触れたとき、間接フリーキックは、違反の起きた場所から行われる。\*

次の場合、相手チームの競技者が再びキックインが行われる。

- キックインが正しく行われない。
- キックインが、ボールがタッチラインを越えた場所以外の位置から行われる。
- 競技者がボールを保持してから4秒以内にキックインを行わない。
- その他、本条に違反する。

相手競技者がキックインを正しくできないように干渉する、または妨害する場合、

- その競技者は、反スポーツ的行為で警告されイエローカードを示される。



### ゴールクリアランス

ゴールクリアランスは、プレーを再開する方法のひとつである。

ゴールクリアランスから直接得点することはできない。

ゴールクリアランスは、

- 攻撃側のチームの競技者が最後にボールに触れ、ピッチ上または空中にかかわらず、ボールの全体がゴールラインを越え、第11条による得点とならなかったときに与えられる。

### 進め方

- 守備側チームのゴールキーパーがペナルティーエリア内の任意の地点からボールを投げる。
- 相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、ペナルティーエリアの外にいないなければならない。
- ゴールキーパーは、他の競技者がボールに触れるまで、ボールを再びプレーしない。
- ボールは、ペナルティーエリアの外に直接投げられたとき、インプレーとなる。



### 違反と罰則

ボールがペナルティーエリアの外に直接投げられなかった場合、

- ゴールクリアランスは、再び行われる。

ボールが一度インプレーとなり、相手競技者が触れる、あるいはハーフウェイラインを越える前に、ゴールキーパーが再びボールに触れた場合、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。\*

ゴールキーパーがボールを保持して4秒以内にゴールクリアランスを行わなかった場合、

- 間接フリーキックが相手チームに与えられ、違反が起きた場所に最も近いペナルティーエリアラインからキックが行われる。

## 第18条 コーナーキック

### コーナーキック

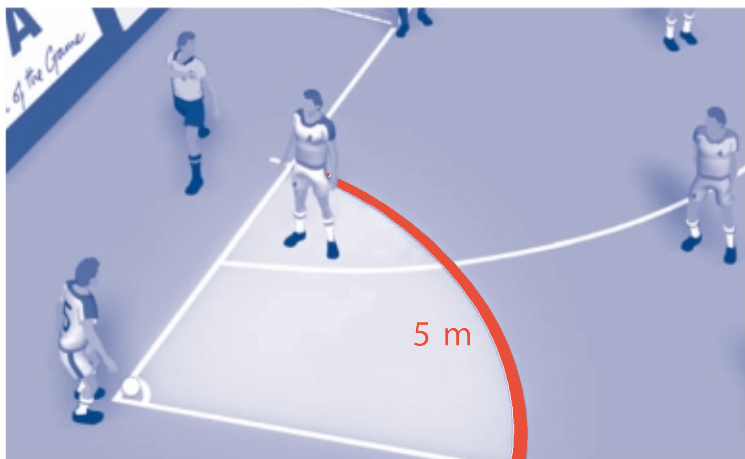
コーナーキックは、プレーを再開する方法のひとつである。

コーナーキックから、相手チームのゴールに限り、直接得点することができる。

コーナーキックは、  
守備側チームの競技者が最後にボールに触れ、ピッチ上または空中にかかわらず、ボールの全体がゴールラインを越え、第11条による得点とならなかったときに与えられる。

### 進め方

- ボールは、出たところに近い方のコーナーアークの中に置かれる。
- 相手競技者は、ボールがインプレーになるまでコーナーアークから5m以上離れる。
- 攻撃側の競技者がボールをける。
- ボールは、けられるか触れられたのち、インプレーとなる。
- キッカーは、他の競技者がボールに触れる前に、再びボールに触れてはならない。



### 違反と罰則

次の場合、間接フリーキックが相手チームに与えられる。

- 他の競技者に触れる前にコーナーキックを行った競技者がボールを再びプレーした場合、間接フリーキックは、違反の起きた場所から行われる。\*
- コーナーキックを行う競技者がボールを保持してから4秒以内にコーナーキックを行わない場合、間接フリーキックがコーナーアークから行われる。

その他の違反に対して、

- コーナーキックが再び行われる。

## 試合またはプレーオフの勝者を決定する方法

### 試合またはプレーオフの勝者を決定する方法

アウェーゴール、延長戦およびペナルティーマークからのキックは、試合が引き分けに終わったあと、勝者となるチームを決めることが競技会規定によって要求されているとき、勝者を決定する方法である。

### アウェーゴール

競技会規定には、ホームとアウェーで競技した後にゴール数が同じであるとき、アウェーの試合で得点したゴール数を2倍に計算する規定を設けることができる。

### 延長戦

- 延長戦は、前後半、等しく5分間からなる。
- 一方のチームが相手チームより多く得点しなかった場合、試合はペナルティーマークからのキックで決定される。

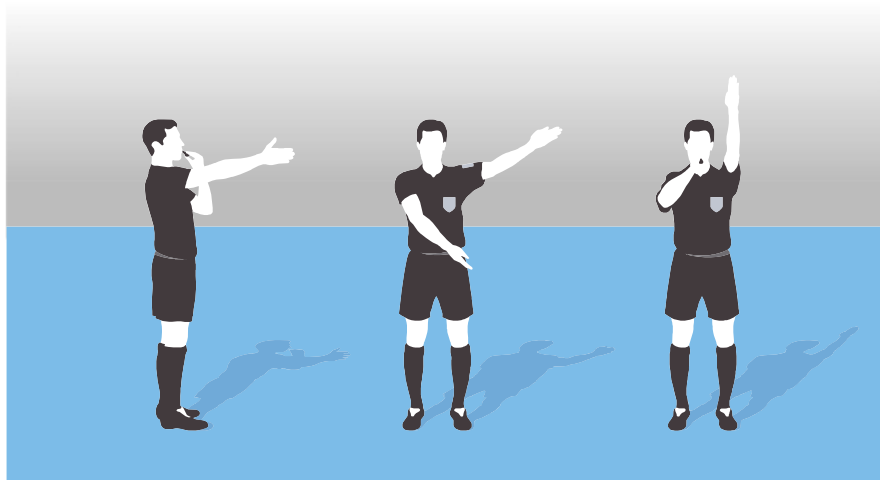
### ペナルティーマークからのキック

- 主審は、キックを行うゴールを選ぶ。
- 主審はコインをトスし、トスに勝った主将のチームが先にけるか後にけるかを決める。
- 主審およびタイムキーパーは、行われたキックの記録をつける。
- 次の条件に従って、両チーム5本ずつのキックを行う。
- キックは、両チーム交互に行われる。
- 両チームが5本のキックを行う以前に他方が5本のキックを行ってもあげることができない得点を一方のチームがあげた場合、以後のキックは行われない。
- 5本ずつのキックの後に両チームの得点と同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多くの得点をあげるまで、それまでと同じ順序でキックは続けられる。

## 試合またはプレーオフの勝者を決定する方法

- すべての競技者と交代要員は、ペナルティーキックをける資格がある。
- 参加資格のある競技者は、ゴールキーパーと入れ替わることができる。
- それぞれのキックは、異なった競技者によって行われ、2回目のキックを行う前にすべての資格のある競技者がキックを行わなければならない。
- ペナルティーマークからのキックの進行中、参加資格のある競技者と審判員のみがピッチの中にいることができる。
- キックを行う競技者と2人のゴールキーパーを除くすべての競技者は、キックの行われている反対側のハーフの中にいる。
- キッカー側のゴールキーパーは、ピッチの中で、キックが行われているペナルティーエリアの外のペナルティーエリアラインとの交点のゴールライン上にいる。
- 他に記述されていない限り、競技規則および国際評議会の決定の関係諸条項がペナルティーマークからのキックが行われるときに適用される。
- 一方のチームが相手チームより競技者が多い人数で試合が終了したとき、競技者のより多いチームは相手チームの人数と等しくなるように競技者数を減らす。除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知する。チームの主将がこの責任を持つ。
- ペナルティーマークからのキックを開始する前に、主審は反対のハーフ内に両チームの同数の資格ある競技者のみかとどまっていることを確かめる。これらの競技者がキックを行うことになる。

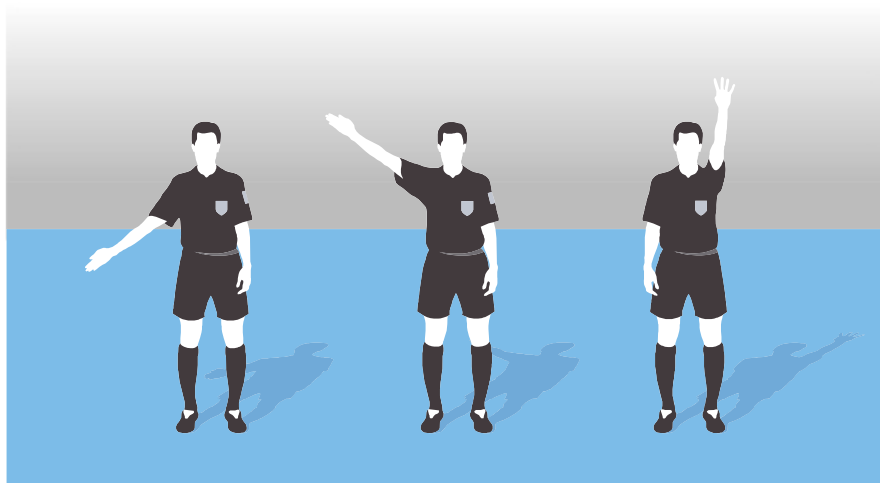
## 審判のシグナル



試合の開始または再開  
(キックオフ)

間接フリーキック

直接フリーキック  
ペナルティーキック

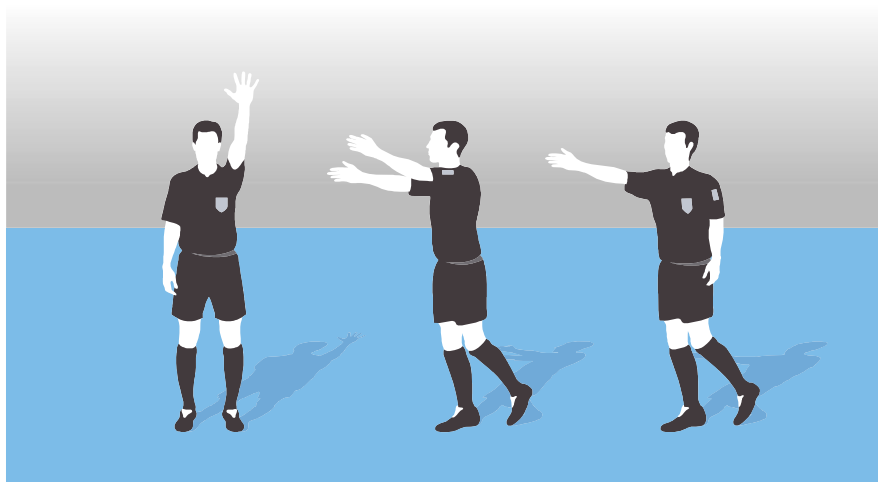


コーナーキック

キックイン

4秒のカウント

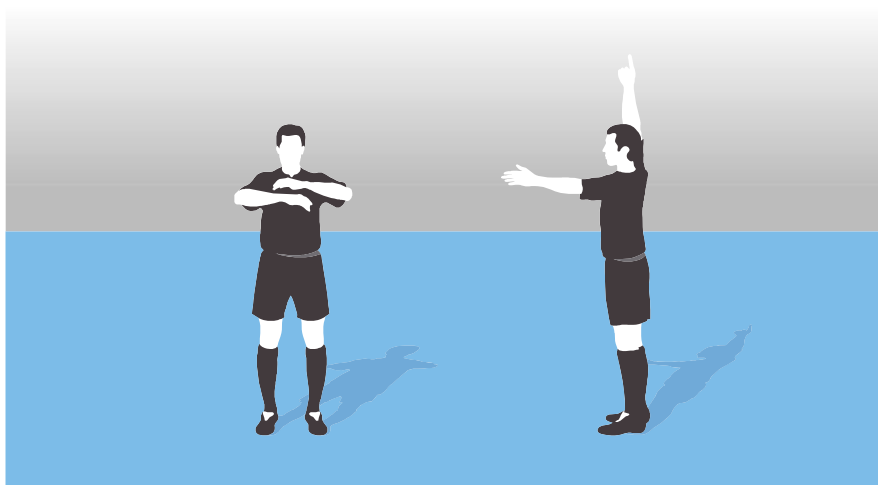
## 審判のシグナル



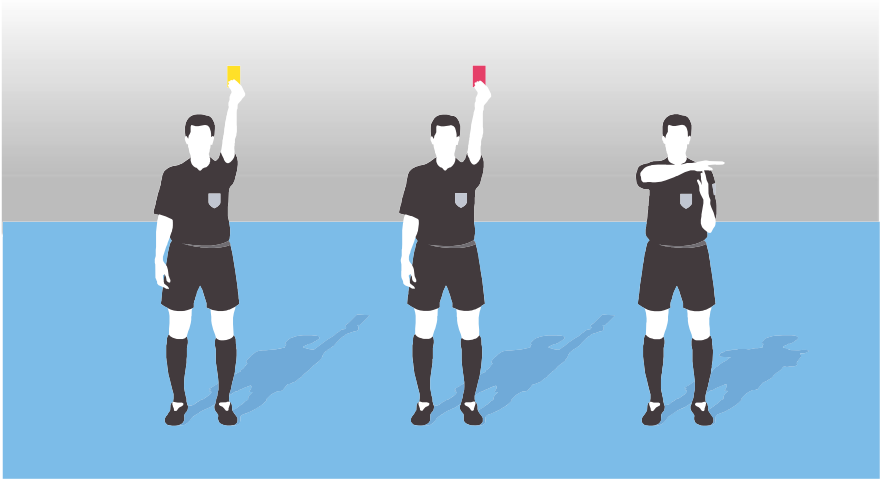
累積ファウル5つ目

アドバンテージ  
間接フリーキック

アドバンテージ  
累積ファウル



アドバンテージ適用後の累積ファウル



警告

退場

タイムアウト



## 主審、第2審判、第3審判およびタイムキーパーへの追加指示

これらの「主審、第2審判、第3審判およびタイムキーパーへの追加指示」は、競技規則を正しく適用できるようにすることを目的としているものである。

フットサルは、競争的なスポーツであり、競技者同士の身体的接触は自然なもので、試合の一部として受け入れられるべきものである。しかしながら、競技者はフットサルの競技規則およびフェアプレーの精神を尊重しなければならない。

著しく不正なプレーと乱暴な行為は容認できかねる身体的な攻撃に至るものであり、第12条に規定されているように、ピッチからの退場により罰せられなければならない。

### 1. 著しく不正なプレー

---

ボールがインプレー中、競技者がボールを奪おうとして、相手競技者に対して過剰な力を用いるあるいは暴力的行為を行った場合、著しく不正なプレーを犯したことになる。

いかなる競技者も、ボールを奪うとき、相手競技者に対して前方、後方、あるいは側方から片足また両足を用い、過剰な力をもって体を投げ出し、相手競技者の安全を脅かす場合、著しく不正な行為を犯したことになる。

### 2. 乱暴な行為

---

乱暴な行為は、ピッチの内外において、またボールがインプレー中、アウトオブプレーに関わらず、起こりうる。競技者がボールを奪うことなく、相手競技者に対して過剰な力を用いる、あるいは暴力的な行為を行った場合、乱暴な行為を犯したことになる。

また、味方競技者あるいはその他の者に対して、過剰な力を用いる、あるいは暴力的な行為を行った場合も、乱暴な行為を犯したことになる。

---

### 3. ゴールキーパーに対する反則

---

主審および第2審判は、次のことに留意しなければならない。

- ゴールキーパーがボールを投げる、クリアする、あるいは離すことを競技者が阻止することは反則である。
- ゴールキーパーがボールを投げる、クリアする、あるいは離すとき、(ゴールキーパーに向かって足を上げるなどして)、そのボールを足でプレーするあるいはプレーしようとした場合、その競技者は乱暴な行為により罰せられなければならない。
- コーナーキックのとき、ゴールキーパーの動きを反スポーツ的な方法で邪魔する行為は、反則である。

---

### 4. ボールをブロックする

---

プレーイングディスタンス内で、腕を広げることなく、体を用いてボールをブロックしてコントロールすることは、反則ではない。

しかしながら、相手競技者がボールを取るのを、手、腕、脚あるいは体を用いて、反スポーツ的な方法で阻止した場合、直接フリーキック、あるいはそれがペナルティーエリアで犯された場合、ペナルティーキックで罰せられる。

---

### 5. バイシクルキック

---

バイシクルキックは、主審または第2審判が相手競技者に危険ではないと判断した場合、行うことができる。

---

### 6. 意図的なハンド

---

主審および第2審判は、意図的なハンドは直接フリーキック、あるいはそれがペナルティーエリア内で犯された場合、ペナルティーキックで罰せられることに留意しなければならない。また、通常の状態においては、意図的なハンドだけで警告や退場には至らない。

## 7. 決定的な得点の機会の阻止

しかしながら、決定的な得点の機会を、ボールを手で扱って意図的に阻止した場合、その競技者は退場させられる。この罰は、単なる意図的なハンドではなく、まさに得点になろうとするものを反則で阻止するという容認しがたい、またスポーツをする者として許しがたい行為に対して適用されるものである。

## 8. 反スポーツ的行為による意図的なハンドに対する警告

競技者は、次の状況においては、直接フリーキックで罰せられるだけでなく、不正行為（反スポーツ的行為）を行ったことにより、警告されることになる。

- 相手競技者が受け取るのを阻止すべく、意図的に手でボールに触れる、あるいはたたき落とす。
- 意図的に手でボールに触れる、あるいはたたいて得点をしようとする。

## 9. 相手競技者をホールドする

一般的に、相手競技者を背後からホールドする反則を正しく認識し、罰することができないことが審判に対する批判となっている。シャツを引っ張り、腕を掴むことを正しく見極められないことが議論を引き起こすことになる。従って、主審および第2審判は第12条の規定に基づき、この状況に対してただちに、またしっかりと対応することが求められる。

一般的に言えば、直接フリーキックあるいはペナルティーキックで罰することで十分であるが、ある状況下では、追加的な制裁を課さなければならない。

具体的に、

- 相手競技者を背後からホールドし、ボールに近づかせない、あるいは有利な位置を取る競技者は、警告される。
- 相手競技者を背後からホールドし、決定的な得点の機会を奪う競技者は、退場させられる。

---

## 10. アドバンテージルール

---

決定的な得点の機会の状況を除き、一方のチームが既に5つ目の累積ファールを犯している場合で直接フリーキックあるいはペナルティーキックで罰せられる反則を犯したとき、主審および第2審判は、その反則をフリーキックで罰する。しかしながら、その反則が第12条に基づいたもので、それによって報復を引き起こす、また、反則を犯されたチームが不利になることがない限り、主審および第2審判はプレーを円滑にするため、アドバンテージを適用する。

---

## 11. フリーキック

---

次の場合、主審および第2審判は、競技者を警告しなければならないことに留意する。

- プレーを再開するとき、規定の距離を守らない

---

## 12. ペナルティキック

---

ペナルティーキックが行われる前に、競技者がペナルティーマークから5メートル未満のところに近づくことは違反である。ゴールキーパーも同様で、ボールがけられる前にゴールラインから離れることは、競技規則に違反することである。

競技者がこのルールに違反した場合、主審および第2審判は適切に対応できるようにする。

### 13. 第2ペナルティーマークからのキックなど壁なしのフリーキック

キックが行われる前にゴールキーパーがボールより5メートル未満に近づくことは競技規則に違反する。ゴールキーパーは同様、ボールがけられる前にペナルティエリアの外にいることも競技規則に違反することである。

キックを行う競技者以外、すべての競技者は、ボールがプレーされるまで、ゴールラインに平行で、ボールと同レベルの仮想ラインより後方、またペナルティエリアの外で、少なくともボールより5メートル離れなければならない。競技者がこの規則に違反する場合、主審および第2審判はこの距離を適切に確保できるようにしなければならない。

### 14. ゴールキーパーの反則

自分のハーフにいる場合、ゴールキーパーは足であっても、手であっても、ボールを4秒を超えて保持することはできない。ゴールキーパーがこの反則を犯した場合、間接フリーキックが相手チームに与えられる。\*

### 15. 繰り返し競技規則に違反する

主審および第2審判は、繰り返しフットサル競技規則に反する競技者に対して、常に警戒していなければならない。問題となる競技者が異なった種類の反則を犯した場合であっても、繰り返し競技規則に違反することで、警告されなければならない。

---

## 16. 審判員への態度

---

フットサル競技規則に関する限り、チームの主将は特別な地位を与えられているわけでもなく、特別な取り扱いをされるわけではない。しかしながら、チームの行動について、それなりの責任を有する。

いかなる競技者も、審判員の判定に関して言葉（また態度）で異議を示せば、警告される。

いかなる競技者も、審判員を攻撃する、攻撃的な、非礼な、また卑猥な身振りあるいは言葉を用いれば、退場を命じられる。

---

## 17. シミュレーション

---

いかなる競技者も負傷を装う、また反則を犯されたふりをして主審または第2審判を騙そうとすれば、シミュレーションの反則を犯したこととなり、反スポーツ的行為により警告される。この反則を罰するため試合が停止された場合、反則が犯された場所から行う間接フリーキックによりプレーが再開される。\*（4ページ参照）

---

## 18. 試合の再開を遅らせる

---

主審および第2審判は、次の策略を用いてプレーの再開を遅らせる競技者を警告しなければならない。

- 再び行わせようと、意図的に異なった場所からフリーキックを行う。
- 主審および第2審判が試合を止めた後、ボールを遠くにける、取り上げる、あるいは囲い込む。
- 主審または第2審判がプレーを停止後、意図的にボールに触れ対立を引き起こす。

### 19. 得点の喜び

競技者が得点をしたときにその喜びを表すことは認められるが、過度となつてはならない。

FIFAは、回状第579号において、それなりのマナーを保てば得点の喜びを認めることにした。しかしながら、長い時間を要するダンスをするような喜びの表し方は、決して勧められるべきものではない。主審および第2審判はそのようなとき介入しなければならない。

次のような得点の喜びを表したと主審または第2審判が判断した場合、競技者は警告される。

- 挑発、愚弄あるいは熱情的な身振りをする。
- ピッチを離れ、ファンが集まっている場所に入り込んで、得点を喜ぶ。
- シャツを脱ぐ、あるいは頭にかぶる。

得点を喜ぶためにピッチを離れることは罰せられるべき反則ではない。しかし、競技者は、すぐさま戻ることが必須である。

主審および第2審判は、得点の喜びを予防的にまたコモンセンスを用いて対応するよう目指さなければならない。

### 20. 飲料

競技者は、試合が停止している間、タッチライン上においてのみ、飲料を取る権利を有している。水の入った袋や、その他の容器をピッチ内に投げ入れることは認められない。

---

## 21. 基本的用具

---

### ゴールキーパー

- それぞれのゴールキーパーは、他の競技者や審判員と明らかに区別できる色の衣服を着用しなければならない。
- 両ゴールキーパーのシャツの色が同じで、代替のものに変更できない場合、主審はそのままプレーを開始することを認める。

### 基本的ではない用具

- 競技者は、いかなるものであっても、自分自身あるいは他の競技者に危険となる用具を着用してはならない。
- ヘッドギア、フェイスマスク、すね当てあるいはアーム・プロテクターなど最近の保護用具は柔軟で軽量またパッド入りで危険ではないと判断されることから着用が認められる。
- 新技術によって、スポーツめがねが競技者自身また他の競技者にとってもより安全になっていることから、主審はこれらのめがねの使用を認めるようにしていかなければならない。

---

## 22. 安全

---

競技者は、自分自身あるいは他の競技者に危険なもの（すべての装身具を含む）を着用してはならない。



### 23. 装身具

すべての装身具は、危険性を秘めている。競技者は装身具を覆うため、テープを用いてはならない。

指輪、イヤリング、同様革やゴムで出来た物品は試合にとって不必要で、単に負傷を引き起こすものに過ぎない。

“危険”という言葉は、時として、あいまいで、議論を引き起こすものである。しかし、統一性や一貫性を図るため、競技者、交代要員そして審判団はどのようなものであっても、宝石や装身具を身につけてはならない。

装身具をテープで覆おうことは十分な保護とは言えない

試合直前になって問題が発覚するのを避けるため、各チームは事前に、これらの着用禁止についてそれぞれの競技者に伝えなければならない。

### 24. 負傷した競技者の取り扱い手続き

主審および第2審判は、競技者が負傷した場合、次の指示を考慮する。

- 負傷の度合いが低いと主審または第2審判が判断した場合、ボールがアウトオブプレーになるまで試合を続けさせる。
- 重傷であると判断した場合、試合を停止する。
- 負傷した競技者に尋ねたのち、負傷の度合いを判断し、その競技者をピッチから安全にまた迅速に退出できるように、主審または第2審判は1人以上（最大でも2人）のドクター等がピッチ内に入ることを承認する。
- 必要であれば、その競技者の退出を迅速にさせるため、ドクター等が入ると同時に担架要員をピッチに入る。
- 主審または第2審判は負傷した競技者がピッチから安全で迅速に退出されるようにする。
- ピッチ上で治療することはできない。
- 出血を伴っている競技者はピッチを離れなければならない、審判が止血を確認するまでピッチに戻れない。競技者は血液で汚れた衣服を身につけてはならない。

- 競技者は、医師がピッチに入ったならば、遅滞なく、歩いてあるいは担架に乗ってピッチを離れる。競技者がこの手続きに反した場合、意図的にプレーの再開を遅らせたことで警告される。
- 交代要員と交代しない場合、負傷した競技者がピッチに復帰することができるのは試合が再開してからである。
- 負傷した競技者は交代ゾーンからピッチを離れる必要はなく、ピッチの境界線のいずれかから外に出ることができる。
- 負傷してピッチを離れる、あるいはピッチを離れなければならない競技者は交代することができるが、交代要員は常に交代ゾーンからピッチに入らなければならない。
- まだ交代していないのであれば、負傷した競技者は、ボールがインプレー中、タッチラインからのみピッチに戻ることができる。ボールがインプレー中でなければ、ピッチのどの境界線からも戻ることができる。
- ボールがインプレー、アウトオブプレーにかかわらず、審判のみが負傷した競技者のピッチへの復帰を認めることができる。

試合が特別な理由で中断されていない場合で、競技者の負傷がフットサル競技規則の違反によらない場合、審判は試合が中断されたときにボールがあった場所でボールをドロップして試合を再開する。\*(4ページ参照)

---

## 25. 例外

---

次のケースのみ、例外が適用される。

- ゴールキーパーの負傷。
- ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが衝突し、即座な治療が必要なとき。
- 重傷が発生しているとき。例えば、競技者が舌を飲み込んでいる場合や脳震盪、足の骨折等。

